

第5回館林市子ども・子育て会議 会議録概要

1 日 時 平成26年9月9日(火) 午後3時～4時45分

2 場 所 市役所5階 研修室

3 出席者

【館林市子ども・子育て会議委員】 12名(欠席者3名)

渡辺委員、永井委員、大谷委員、角田委員、篠塚委員、長柄委員、
鎌田委員、関井委員、小池委員、吉田委員、柴田委員、寺内委員(以上名簿順)

【事務局】 12名

こども福祉課：伊藤課長、奥澤子育て支援係長、松村保育係長、
田口緊急少子化対策係長、関口主任、熊田

教育総務課：森田参事兼課長、戸叶総括係長

学校教育課：鈴木参事兼課長、広沢学事係長

生涯学習課：吉田参事兼課長、須永青少年係長

【策定委託業者】 2名

プライムテック株式会社：高橋主任研究員、友田氏

○傍聴者 5名

4 議 題

(1) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

(2) その他

5 配布資料

会議次第

(資料1) 計画の基本理念

(資料2) 計画の基本方針

(資料3) 事業の見込みと確保方策

6 会議内容(概要)

(1) 開 会

(2) あいさつ

会 長

(3) 議 事

①子ども・子育て支援事業計画の策定について

・事務局より、基本理念について、資料1に基づき説明

【質疑】

会 長：基本理念について説明がありましたが、何かご意見はございますか。

委 員：とてもよい基本理念ですが、「館林」と入っていないのが残念です。

委 員：館林市子ども・子育て支援事業計画の基本理念ということで、題名に「館林」と入っているのに入れなくてもよいかと思います。

事 務 局：上位計画の総合計画には「館林」と入っておりますが、次世代育成支援行動計画には入れておりませんでした。策定委託業者にも確認したところ、上位計画の総合計画等には市の名前を入れるところが多いが、それ以外は入れないところが多いそうです。

会 長：それでは基本理念は「安心して子どもと親が笑顔でいきいき育つまち」で決定させていただいてよろしいでしょうか。

(全委員承認につき、事務局提案のとおり決定)

・事務局より、基本方針について、資料2に基づき説明

【質疑】

会 長：基本方針について説明がありましたが、何かご意見はございますか。

委 員：基本方針の施策の展開は、できる限り具体的な表現にしたいと思っています。基本方針1での一番は、医療の問題かなと感じています。そこは避けないで触れていくべきではと思います。また、基本方針3では、学童クラブだけでは今後待機児童が発生していくと思われるので、放課後子ども教室等の施策を取っていくべきだと思いますので、それも触れていったほうがよいのではと思います。

委 員：最も重要なのは、小さい子ども達を持っている家庭の経済的な負担をいかに軽減するかが非常に重要であると思います。新制度については、保護者の経済的な負担をできるだけ軽くしていただけるよう、第3子無料化についても、公立のみではなく私立もお願いしたいと思っております。

事 務 局：医療面については、市単独でこの計画に盛り込んでよいのかどうかの問題もあります。少子化対策で最終的に行政は何ができるのかというと、子どもを産み育てやすいまちづくりはできるだろうと思っております。

会 長：次世代育成支援行動計画では、医療についてはどのように取り上げられておりましたか。

事務局：次世代育成支援行動計画では、小児医療機関の充実ということで、休日当番医の診療科目に小児科内科を設け実施しますとあり、現在も継続実施しております。医療補助もあります。

会長：医療機関の増設等ではこの計画の枠を超えた範囲になりますが、医療補助などの文面を入れるというのはどうでしょうか。

委員：医療体制について最大限表現できるところは表現して欲しいと思います。

委員：子育てはすべてつながっているのです、この計画に入れなくてどこに入れるのでしょうか。医療の充実も目指していくというような一文は入れて欲しいです。

委員：健康であればよいですが、そうでなければ継続的に診てくれる病院が近くにあれば、心強く子育てしていけると感じています。

会長：医療機関の充実とまでは書けないでしょうが、保険医療機関との連携を一層深めるなどの表現なら入るのではないのでしょうか。

事務局：できるだけ最大限の表現ということで検討していきたいと思います。

会長：親の経済的負担というのは、どのようになるのでしょうか。

事務局：利用者負担について新制度では、それぞれの世帯の所得の状況に応じて応能負担することが示されています。負担が増大にならないように軽減策をどうするかまだ決まっておりませんが、どうにか確保できるよう検討していきたいと思います。

会長：放課後子ども教室の施策の方は、いかがでしょうか。

事務局：新たな放課後子どもプランが示されましたが、今月25日に県の説明会があります。そちらの状況も踏まえまして考えていきたいと思います。

委員：具体的な施策に結びつくような表現をしていただきたいと思います。例えば、「学童クラブと放課後子ども教室とのバランスのとれた施策を展開していきます（必要です）」などです。

会長：具体的な言葉ができましたが、検討していただけたらと思います。他に何かございますか。

委員：基本方針2の質の高いの「質」とはどのようなことなのか。

委員：以前そのような質問をさせていただいたことがあるのですが、親の要望に答えられる保育園とおしゃっていました。園で考えている質の高いとは、子どもの心持ちに沿いながら、社会人として成長していくための援助や親の支援もできることなのかと思います。

会長：基本的には保育者教育者の質の高さでしょうか。

委員：保育現場から申しますと、保育のサービスを提供していく保育士が少なく、資格は持っているが保育士の職に就かない。人材を確保をしたいが難しく、そうすると質の高いという部分とで大きなギャップがあるのが現実です。

会 長：質の面では保育内容の質もあり、ここでいう質とは、それらを包含している
とご理解していただいた方がよいのかと思います。

事 務 局：国の基本指針によりますと、具体的な質の確保と向上とは、認定こども園・
幼稚園及び保育所と小学校等との連携のための取組の促進、幼稚園教諭・保育
士等に対する研修の充実等による資質の向上、処遇改善を始めとする労働環境
への配慮並びに教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者に対する適切な指
導監督・評価等の実施となっております。

会 長：それでは基本方針については、一部修正・加筆していくということで、ご
了解いただきたいと思います。

・事務局より、確保方策について、資料3に基づき説明

【質疑】

会 長：確保方策について説明がありましたが、何かご意見はございますか。

委 員：教育・保育の確保方策の数字は、定員数が記載されておりますが、現実と
はだいぶ違うので、ご配慮のうえ検討していただきたいと思います。

事 務 局：今回は、現段階での利用定員の数字を使わせていただきましたので、今後
変動があります。確保できていない部分も含めまして今後検討していきたい
と思います。

委 員：学童クラブの確保方策は、低学年にマイナスが出ておりますが、具体的に
方策を考えるうえで、どこの地域なのか、学校区ごとでどうなのかが必要で
はないでしょうか。

事 務 局：ニーズ調査において、地域別にデータはとっております。実際運用してい
くには学校区等が必要になりますが、計画の中では、市全体を一つの区域と
しておりますので、ご理解いただければと思います。

委 員：幼稚園の利用児童が減っている中で、一時預かりを受け入れなくては園児
の確保ができないのではという懸念を聴くのですが、それについての教諭の
人員確保は、質の高さとも関係してくるので、考慮していただければと思い
ます。

事 務 局：公立幼稚園での利用児童が減ってきている中で、確保方策として1園5人
で一時預かりを行っていく方向で現在進めております。その状況を踏まえた
うえで、今後につきましては、各園についても検討していきたいと考えてお
ります。人材の確保につきましても努力していきたいと考えております。

会 長：それでは確保方策については、一部修正・変動があるということで、ご了
解いただきたいと思います。

(4) 事務連絡

事務局より、次回会議の開催日程の連絡

- ・次回は10月中旬以降を予定しておりますが、9月25日に県の説明会がございますので、それを踏まえ内容、日程も変更になる可能性がございます。決まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

(5) 閉 会